

二戸地方振興局長告示第9号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の廃止を承認した。

平成20年5月20日

二戸地方振興局長 佐々木 雄 康

- 1 農地保有合理化事業を廃止する者の名称及び住所 いわて奥中山農業協同組合 二戸郡一戸町中山字大塚82番地2
- 2 廃止年月日 平成20年5月1日